

平成29年度第4回阪南市子ども・子育て会議議事録

- 開催日時：平成30年1月16日（火）午後7時00分～9時20分
- 開催場所：阪南市役所3階 全員協議会室
- 出席者

【委員】

ト田会長、中西副会長、谷本委員、清水委員、末永委員、大津委員、湊原委員、車谷委員、田中委員、谷委員、中山委員、小島委員、福本委員

【総務部】

森貞総務部長、中総務部理事、川上総務部理事こども政策担当、楠本みらい戦略室こども政策担当主幹、木村みらい戦略室こども政策担当主事

【事務局】

佐々木福祉部長、中野生涯学習部長、伊瀬生涯学習部副理事兼教育総務課長、丹野学校教育課長、矢島こども家庭課長、若野こども家庭課課長代理、宍道こども家庭課課長代理、森下教育総務課課長代理、畑中こども家庭課総括主事、油谷こども家庭課主事

- 傍聴者：6名

● 次第

- 1 開会
- 2 議題

- (1) 「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理について
- (2) 「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
- (3) 幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の入所状況について
- (4) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について
- (5) 阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について（諮問）
- (6) その他

- 3 閉会

● 議事内容

次第1 開会

事務局 定刻となりましたので、平成29年度第4回阪南市子ども・子育て会議を始めます。

本日は、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

本日、会議の司会を務めさせていただきます、福祉部こども家庭課長の矢島です。よろしくお願いいたします。

資料を見ながらの進行となりますので着座させていただきます。

本日はお手元にお配りしております「次第」に沿って進めさせていただきます。

また、事前に本日の会議資料として、「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理について（資料1-1、1-2）、「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて（資料2-1、2-2）、幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の入所状況について（資料3）、特定教育・保育施設における利用定員の設定について（資料4）、阪南市における就学前の教育・保育・子育て支

援のあり方について（諮問）（資料5～5-12）を事務局より委員の皆様にお送りいたしました。本日、ご持参いただいておりますでしょうか。

<確認>

それでは議題に入る前に事務局からご報告させていただきます。

本日、大変残念ながら私立幼稚園保護者会の竹綱委員、阪南市校区福祉委員会の柏木委員、私立幼稚園園長の奥井委員につきましては、所用のためご欠席のご連絡をいただいております。荻原委員につきましては、遅れてご出席される予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

現時点で全16名の委員のうち12名の委員が出席されており、阪南市子ども子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

続きまして、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしております。本日は、傍聴者の定員10名に対し、6名の方が傍聴されることになりましたことをご報告いたします。

また、本日の議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきますので、ご了承願います。

続きまして、本日の議題（5）「阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について」の担当である総務部のメンバーを紹介させていただきます。

<総務部職員紹介>

最後に、本日の会議は午後9時終了を予定しておりますので、会議の進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次第2 議題

事務局 それでは、ここからの議事進行につきましては、阪南市子ども・子育て会議条例第6条によりト田会長にお願いしたいと思います。ト田会長よろしく申し上げます。

会長 それでは、議事をはじめさせていただきます。本日の議事は、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」、「幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の入所状況について」、「特定教育・保育施設における利用定員の設定について」、「阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について（諮問）」、「その他」となっています。

まず、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」事務局より説明をお願いします。

（1）「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理について

事務局 <「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」（資料1-1、1-2）事務局説明>

会長 前回の会議での議論を踏まえ、資料1-1に各事業における「委員等の意見」、「指摘事項への対応状況」を記載するとともに、その他の指摘事項を資料1-2にまとめていただいております。ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。今回の資料1-1、1-2を市ウェブサイトで公表するとの説明がありましたが、ウェブサイトでの公表については、見てわかりやすい資料とすることが重要になりますので、その点を含めて何かお気付きの点はないでしょうか。

委員 資料1-1の取りまとめ表につきましては、前回の会議での意見を反映していただいております。表のレイアウト等についても工夫していただいていることは評価させていただきます。

ただ、「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の基本施策の一つである「教育・保育環境の充実」の中で、子育て拠点の再構築については、具体的な方向性が定まった段階で、子ども・子育て会議の案件にも出していただくことになっていたかと思っております。今回の議題(5)の諮問の案件がそれにあたるかと思っておりますので、諮問案件の審議に時間を割いていただくようよろしくお願いいたします。

会長 他に、ご意見、ご質問ありませんか。委員から指摘されたとおり、今回、後半に非常に大きな案件が議題に上がっておりますので、このことを踏まえて会議の進行をさせていただきたいと思っております。意見がないようなので、議題(1)「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」は、事務局からの提案を了承することとします。

それでは、次の議題に移りたいと思っております。「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」事務局より説明をお願いします。

(2) 「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

事務局 <「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」(資料2-1、2-2) 事務局説明>

会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。いろいろ見やすくなるよう、中間見直しの背景や基準、参考データを追加するなど工夫して取り組んでいただいたとのことですが、何かご意見・ご質問あればお願いします。

それでは、意見がないようなので、議題(2)「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」は、事務局からの提案を了承することとします。

次の議題に移りたいと思っております。「幼稚園、保育所(園)及び認定こども園の入所状況について」事務局より説明をお願いします。

(3) 幼稚園、保育所(園)及び認定こども園の入所状況について

事務局 <「幼稚園、保育所(園)及び認定こども園の入所状況について」(資料3) 事務局説明>

会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

委員 資料3の「2. 平成29年度当初の幼稚園、保育所(園)及び認定こども園の入園・入所の状況」についてですが、公立幼稚園の定員は、幼稚園が建てられた

時から変わっていないのでしょうか。

事務局 現在の定員は、各幼稚園が建てられた当初のとおりではありませんが、尾崎幼稚園、はあとり幼稚園、まい幼稚園、朝日幼稚園の4園での体制ができてからは、定員の変更は行っておりません。

委員 少子化により阪南市も子どもの人数が年々減少するのに伴い、公立幼稚園の充足率が年々下がってきています。子どもの人数が減少している要因等を検討しないで、充足率を低いままと捉える考え方に疑問を感じます。見方を変えれば、公立幼稚園の充足率を下げるために、定員をそのままにしているようにも感じます。

少子化が進展する中、尾崎幼稚園については、尾崎幼稚園の園区に3歳から5歳の子どもの定員の210名もいるのか疑問に思うので、そのあたりをお伺いしたいと思います。

事務局 各園の定員については、国に定められております1クラス35名の基準に基づき設定された定員になっております。阪南市におきましては、3歳児は1クラス25名を基準としておりますので、現実的には少しかい離している状況です。尾崎幼稚園とまい幼稚園につきましては、6クラスの部屋がありますので、35名×6クラスで210名の定員となります。はあとり幼稚園については8クラス、朝日幼稚園については4クラスでの定員となります。定員はあくまで入れる数と認識していただければと思います。確かに充足率は、21%や16%と低く現実的ではないと思います。

委員 一覧表にされて充足率だけに焦点をあてられると、どうしても公立幼稚園が満たされていないように捉われてしまうので、別の視点から公立幼稚園の必要性や公立幼稚園への入園を希望している人数がわかるような資料が出せないのかなと思います。

会長 非常に重要なお意見をいただいたかと思います。この間、定員の見直しは検討されてこなかったということでしょうか。

事務局 定員につきましては、幼稚園条例等に定められており、条例の改正までには至っていない状況です。

会長 非常に重要な視点で発言していただいていると思います。実際は、定員と比較しての充足率となりますが、在籍人数が100人を超えている園もありますので、いろいろな見方ができるのではないかと思います。今後の議論においても念頭に置いておく必要があると思います。

他に、ご意見・ご質問ありませんか。

委員 保育所の充足率に関してですが、私立が100%を超えており、公立についても全体で82%となっております。平成30年1月時点で0歳児35名の待機児童が発生しているとのことですが、待機児童への対応は今後どうされるのでしょうか。

事務局 今、ご指摘いただきましたように、ここ数年は特に0歳児から2歳児の保育のニーズが高まっております。阪南市の例年の傾向からしますと4月の入所時点では待機児童は解消しますが、その後、年度が経過するにしたがって保育入所年齢や月齢に達した子どもの保育ニーズが高まり、保育施設の定員を超過して待機児童が発生する状況がここ数年続いております。

今後の保育のニーズを見極める必要がありますが、0歳児の保育ニーズについては、昨年の同時期に比べると待機児童の人数は、入所待ちを含め若干減ってきている状況です。今後は、施設整備等も含め検討を行う際は、今しばらく状況を見定めることが必要と考えています。また、あわせまして待機児童の発生につきましても、全国的な保育士不足が影響しているため、保育士の確保に努めていく必要があります。施設に余裕があっても、保育士が不足しておれば受入れ人数を抑制しなければならないため、待機児童解消につきましても、施設整備であるハード面と保育士を確保していくソフト面の対策、両面から対応策を講じていく必要があると考えております。

会長 特に乳児の場合、子どもの数に対して他の年齢より多くの保育士が必要になりますので、保育士の確保がかなり難しくなってくるかと思えます。保育士の確保に向けて、具体的にどういう対応をされていますか。

事務局 私立の認定こども園につきましては、人材派遣の活用も含めて保育士確保の対策を講じていると聞いております。公立保育所につきましては、定員管理の問題から正規職員の保育士の増員は難しいため、臨時・非常勤職員の保育士の確保に努めているものの、募集しても応募が無い状況が続いております。次年度以降、人事課との調整が必要となりますが、潜在保育士の掘り起しのため、現在30歳としている正規職員の採用試験の受験資格の年齢上限について、近隣団体が40歳を上限として新卒保育士とは別に経験者の採用を行っていることを参考にして、正規職員の採用試験の実施方法の見直しを検討するとともに、正規職員として不採用となった方に対して、臨時職員としての採用を働きかけていくこと等を検討していきたいと考えております。

会長 他に、ご意見・ご質問ありませんか。それでは次の議題に移りたいと思えます。「特定教育・保育施設における利用定員の設定について」事務局より説明をお願いします。

(4) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について

事務局 <「特定教育・保育施設における利用定員の設定について」(資料4)事務局説明>

会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。独特な言葉、専門用語が出てきており、わかりにくい部分がある案件ではありますが、補足説明してもらいたい等のご意見、ご質問がありましたらお願いします。

利用定員の設定については、「子ども・子育て会議で意見を聴かなければならない」となっており、特に何も質問がないようでしたら、子ども・子育て会議として承認したということになります。

委員 アルン西鳥取夢学舎や桃の木の森こども園について、認定こども園になって今後どうなっていくのかなど関心を持っています。桃の木の森こども園については、2、3号認定の充足率は118%となっており、同じ区域の桃の木台幼稚園が44%の充足率にも関わらず、幼稚園部に当たる1号認定の定員を3人から15人に増員されることは、どのような事情があるか教えていただきたいです。

事務局 委員ご指摘の件につきましては、案件説明の最後の方で担当者から説明しまし

たとおり、2号認定での保育を希望されている保護者が離職等により保育事由の要件に該当しなくなった場合、幼稚園と保育所が別々の施設であれば、保育所を退所して、新たに別の幼稚園に入園する必要がありますが、認定こども園の場合は、2号認定から1号認定に変更し、退園することなく引き続き同じ園に通える最大のメリットがあります。各施設において、年度途中で認定区分が変わっても引き続き同じ施設で受け入れてほしいとの保護者からのニーズに応えるために、アルン西鳥取夢学舎や桃の木森こども園については、状況も見定めながら1号認定の人数を増やすことにより受け皿を大きくし、法定の定員を超えないような適正な運営をする為、定員変更することをご理解いただきたいと思います。

会長 認定こども園の一つのメリットは「保護者の就労の要件に関わらず同じ園に通うことができる」ということであり、1号認定の枠を確保するため定員を増やすと言うことで理解をしてよろしいでしょうか。

事務局 少し補足させていただきます。定員変更については、大きく2つの視点があります。一つは、保護者の方が何らかの事由で仕事を辞めることになり、保育園部に通うことができなくなったが、引き続き卒園まで同じ園に通い続けたいために1号と2号の認定区分の切替を行う。もう一つは、保護者の方には直接影響はないのですが、認定こども園として定員を超過して受け入れる場合、補助金に事務上のペナルティのようなものがあります。定員を120%以上超えて受け入れを続けると2年後に補助金が減額されることになるため、枠取りとして先に定員を確保するという考え方もございます。実際に平成29年度当初の1号認定の桃の木森こども園の状況を見ていただきますと、定員が3名に対し3名が入所していますが、どなたかお一人が仕事を辞めて1号認定に変更した場合、1名増えることにより4名で133%となります。2年後に減額になるのであれば枠を増やすことにより補助金の減額を避けるとともに、現在、園に通っている子どもを卒園まで受け入れたいとの思いから定員を変更するものと我々は認識しております。

会長 今のご説明でよろしいでしょうか。

副会長 資料3の桃の木森こども園の数字を見ますと、3号認定の0歳の3名の定員を変更されるのでしょうか。

事務局 今回の定員変更は、1号認定の5歳児の幼稚園部の定員変更になります。もとの桃の木森こども園の認可定員については、0歳児は12名を確保しており、4月当初は3名在籍と定員に余裕がありましたが、本年1月時点において、15名の方が在籍している状況です。

副会長 そうすると、2号認定の3歳、4歳、5歳を足すとざっと56人になるのですが、この時点で相当定員をオーバーして受け入れている状況でしょうか。

事務局 歳児別に桃の木森こども園の2、3号認定の定員を参考までに申し上げますと、0歳が12人、1歳が15人、2歳児も15人、3歳児、4歳児、5歳児についても各15人となっております。平成29年4月1日時点で、0歳児の3名と5歳児の12名以外の1歳から4歳で既に定員を超過している状況です。

会長 他に、ご意見・ご質問ありませんか。それでは次の議題の水野市長よりいただきました諮問に移らせていただきます。

水野市長より、今回の諮問では、将来を見据えて、阪南市を担う子どもの育ちや子育て世帯への支援を市全体で行うべく、施設整備等も含めた今後の根本の考えとなる就学前における教育・保育・子育て支援のあり方について、大きな方向性を示してほしいとお話を受けました。

委員の皆様には、のちほど子育て拠点再構築を担当しております、総務部みらい戦略室の担当者から説明をいただきます諮問事項1から3について、様々な角度から、ご議論・ご検討をいただきたいと思いますと思いますが、特に「子どもにとって何が一番良いか」を常に念頭に置いて議論をしていく必要があるかと思えます。

また、本日は時間の都合もあり、現時点での想定スケジュール及び諮問事項1から3についての説明のみとし、次回の会議から、それぞれの諮問事項についてのご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、現時点での想定スケジュール及び各諮問事項についての説明をお願いします。

(5) 「阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方」について（諮問）

総務部 <「阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について（諮問）」

（資料5～5-1 2）説明>

会長 諮問事項についての議論・検討は次回の会議から始めますが、多岐にわたった諮問内容となっておりますので、諮問事項ごとに皆様のご意見をお伺いし、一旦それを整理した後、改めて全般的にご議論・ご検討をいただいたうえで取りまとめを図りたいと思えます。

今後の会議の回数等も含め、進め方に関して何か説明はありますか。回数をかけて進めていただくことになるとの説明をいただきましたが、少し私の方から補足をさせていただきます。今回、諮問事項1で、目標等についてから特にソフトの部分について議論をおこなっていき、「阪南市としてどのような子どもたちを育てていきたいのか」というところから議論をしていくことが非常に重要ではないかと思えます。そのうえで、どのような支援や施設の整備を行ったらいいいのか等の役割分担についての議論につなげていくことが、非常に重要であります。

今回の議題の冒頭にも申し上げましたが、「子どもにとって何が一番いいのか」しっかり踏まえて議論していく必要があると思えます。同時に就学前の保育・教育の場合、多様性を生む難しい原因にもなり、選択の幅もあると思えますが、就学前の保育・教育の方向性を示すものとして幼稚園には幼稚園の教育要領、保育所には保育指針というもの、認定こども園には認定こども園の教育・保育要領というものがあります。小学校以降の学校教育における学習要領と比較しますと、とても自由度の高いものとなっております、地域やこどもの家庭状況によって子どもの姿が多様なことを表しております。例えば、小学校でいえば「小学校2年生では掛け算をする」という様に学習指導要綱に方向づけられていますが、就学前の保育・教育の内容を見ますと、例えば、保育所指針で「3歳児は鬼ごっこをきなさい」とは一言も書い

ていません。保育内容をどうしていくのかは、各現場・各園が子どもの姿を見ながら作成していくものだと考えると非常に多様な保育、幼児教育の可能性があるとことです。中には極端な保育・幼児教育を逸脱するようなものもあるのは、一定の方向性は示しているものの、何とでも解釈ができる自由度の高いところがあるということです。そのなかで、阪南市全体として、どういう方向性で行くのか共通理解を示していくことが、今回の諮問1の背景にある考え方であると思います。

ただ、この考え方を厳しく狭く作ってしまうと、選択の余地がないものになりますので民間の園にとっては、非常に縛りの強いものとなります。反対に何とでも読めるものを追認してしまうと、阪南市での地域性はどうか等の問題が生じてきますので非常に微妙な部分もありますが、深く議論を重ね、特に時間をかけながら一回ごとに諮問1について意見を議論し、諮問2について議論し、諮問3について議論し、ひととおり議論を行った後に、それでは諮問1について答申を子ども・子育て会議としてどうするのか戻していくことで深い議論ができ、そのなかで市民の方の意見を反映することができ、また、反対に議論の中身を知っていただくことで市民の方々に阪南市としてどんな就学前の教育・保育をめざしていくのか一緒に考えていただく機会になるのではないかと思います。時間をきちっとかけながら議論をしていく方向性として、諮問の今後の議論の進め方であるスケジュールをいただいたと私としては感じております。急いで作っている団体もありますが、結果的にみんなで十分な議論が行われていないことになりますので、一定時間をかけながら丁寧な議論の説明をしていただきたいと思います。いろいろと言いましたが、補足的にお話をさせていただきました。今後の議論をする会議の回数等も含めてただ今の諮問事項の説明事項について質問等ありましたらお願いします。

委員 広く意見を聴くとのことですが、就学前教育についてこの会議以外での意見を聴く場はないということですか。就学前教育について興味があり、考えておられるお母さんやシニアの方々の意見を聴くことが必要ではないかと思いますが、その方々の意見はどう反映していくのでしょうか。私は、市民公募で参加させていただいておりますが、私が調査をしてその結果を会議に報告すればいいのか、別にもっと市民の意見を聴く場を持っていただけるのか、広くとはどこまでを考えているのでしょうか。

総務部 まずは、「諮問」、「答申」という形で、子ども・子育て会議については市長の諮問機関としまして、それぞれに責任のある立場の方々が参加して頂いていることを踏まえ、大きく2つの段階でまずは密に協議をいただくことが必須ではないかと考えております。その間、我々としては、ご了承いただいた後にはなりますが、その都度に議事の内容をどのくらい粒度の高いあるいは、またざっくりとした形にするのか、そういうところも含めましてまず会議としてご検討いただく必要があるかと思います。それにつきまして、当面の間は、即座にホームページ等で周知し、メールで意見を受け付ける、また、その都度、広報紙等使える媒体をすべて使って周知することによって、様々な方の意見を頂く形を考えております。その後、先ほど委員よりご指摘いただきましたように、とりまとめをどこまで広げていくのか、また、議論を広げていきますとその後にはたむ作業が出てきますので、第2の段階で具体的な方策を示させていただき、それで本当にいいのか改めてご検討をいただ

ければと考えております。

会長 今のご説明でいかがでしょうか。かなりいろいろな形で媒体で意見を集約し、我々でまとめていくという作業が非常に大きな責任があると私自身認識しておりますので、丁寧に議論していきたいと思っております。なかなか全ての人が納得できるものは難しいと思っておりますが、皆がそれなりに納得できるものを作ることができればと思います。他、ご意見等いかがでしょうか。

委員 今の説明で、子ども・子育て会議の重要性をととても感じております。諮問を受けて答申を出す。丁寧な議論をするために回数も何回か重ねることになるかと思いますが、この資料をいただいたときに、諮問1、諮問2、諮問3とありますが、とても内容が漠然としており、もちろん就学前教育の市としての一定の目標を共通認識として持つことは、いろんな多様性のあるこども園等が出てきたときに必要であるとは認識しますが、今の段階で市民の関心事は、総合こども館計画が消え、中間とりまとめ案が出されたがボツになった。これから公立の幼稚園、保育所はどうなるのが最大の関心事であると思っております。今、市民は、市の方針が出るのを静かに見守っている段階であります。全体的な公の役割等の議論は必要だと思っておりますが、最終市の具体案が出されていない状況で今、この時期に議論は解せないというかわからないところです。その辺は、まだ全然市の案は出されていないのですか。

会長 特にこの会議で議論した内容とそれを受けての市のご判断をどういう風に進めていくのが聞きたいところであると思っておりますので総務部よりご説明いただけますでしょうか。

総務部 答申につきましては、我々も相当悩んでいるところでございます。皆様もご存じのとおり総合こども館計画、その後の中間とりまとめにつきましても非常に厳しいご意見・ご批判をいただき撤回に至りました。行政サイドとしまして2度の計画の撤回という非常に厳しい状況です。その中で、ハードありきの非常に強いご批判をいただいていることを含め、改めて原点に戻り計画ということで、建物を建てる時にも言えますが、建物の中でどういう生活していくのか、どういう風な取組みをしていくのかを想定するためにも、根本となる考えをきちっと定めておくことが必要です。阪南市の将来にわたって子どもたちをどう育てていくのかにつきまして、我々行政だけではなく、この会議も含めて市民の皆様のお力をいただきながら取りまとめたものをソフト面での方向として定めていきたいと考えております。その後、答申という形を含めまして本市として最大限尊重もしながら、議会等と調整をしながら今後の展開をきちんと定めて参りたいと考えております。最終的には議会、予算等も含めご議論の上、各議員の先生方にご承認をいただく流れを考えております。

会長 今、お答えいただいた内容からするとこの会議の責任は非常に重要な諮問をいただいていると私自身認識しております。ご意見・ご質問等ありましたら是非いただきたいと思っております。

委員 これは、市の方から子ども・子育て会議への諮問という形でされておりますが、資料の5-1、5-2、5-3のご説明をいただいて、参考資料として5-4から5-12までありますが、何が言いたいのかよくわかりません。市の方向性を決めていただきたいとか書かれていますが、市の方向性をこの会議の中で、わずか1年で具体的に検討しなさいということでしょうか。何をどう検討するのかよくわかりま

せん。それをこの会議に検討させようとすることもよくわかりません。子ども・子育て会議は、阪南市の子どもたちのことを考えて話し合う場だと認識しています。それであればもう少し具体的に示していただかないと何をどう検討して、何をどう答申を出すのかこの資料でどう話し合うのか私にはわかりません。今、ご説明いただいた諮問1を聴いて意見を出すとのことですが、どう表現していいのかわかりませんが、皆さんとどうお話しするのかわかりませんというのが正直な意見です。

委員 今、ソフト面を重視してとの説明でしたが、今までも子育て拠点の再構築については、公立幼稚園や保育所をいくつにしてとかばかりの、ハード面ばかりを議論していました。市として「どんな子どもに育てたいのか」、「どんな子どもになって欲しいのか」というような目標が資料5-7で就学前教育等の目標についてとありますが、これは中間取りまとめ案に記載されていた資料そのままだと記憶しています。その目標が、「心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成」となっていますが、これが本来の就学前教育の目標なのかと言われたら、私はとても疑問を感じています。確かに保育所は保育所の目標を持っていますし、幼稚園は幼稚園の目標を持っています。私立の認定こども園も持っています。それを全て取りまとめて阪南市としての目標を定めるとすれば、これはとても検討がいると思いますので議論することは大事なことだとは思いますが、ただ、一方で市の方針が出されない中でこの会議で答申を出すことにとても戸惑っています。

会長 いかがでしょうか。最初の総合こども館の時は、ワークショップの中で、まず形があってその中で何をするのかという議論を行っていたと思います。

ハードをどうするのか、いきなり出てきた議論というより方針であり、それに対する戸惑いもあったかと思えます。今回の場合は、ハードの部分を最終的に判断する前提になりますが、例えば資料5-7はあくまでも参考資料であり、特にどういう方針で進めていくのか検討するときに、市としての大きな方針を出してから議論するのが一般的であり、この手法でこれまで進めてきたところですが、市の方針をどう作っていくのかとここでの議論との関係性を説明するのが難しいということが一つあると思います。もう一点は、この会議で何を議論していくのかを議論する時に、元になっているたたき台となる資料的なものがないことをどうするのか。この会議として議論を進めていくにしても資料として何かがないと進められない、戸惑っているなど、率直な感想や意見をいただければと思います。今回は諮問について話し合う第1回目の会議とのこともあり、詳細な資料を出しすぎて、このまま決定すると解釈されても困る部分もありますので、今後、会議を進めていくうえで資料の出し方を決めていく必要があるかと思えますのでご意見をいただければと思います。

委員 数か月前まで私も事務局側にいたのですが、市として総合こども館計画を押し進めていた立場の者なので、非常に話をしにくいと思いながらお話を聞いていました。例えば、鳥取中学校の前の建物に子どもたちを集約しましょうという話が進みだした中で、子どもたちを育てていくために、どういう教育を進めていくことがいいのかの議論を進めてくださいと言うことであれば非常にわかりやすいのです。総合こども館については、環境が悪いとか、園庭がないとか様々な意見を言われた中でも現状の幼稚園、保育所のハード面での状況を考えると1年、2年、3年の余裕があ

るのか、何が起きても不思議ではない状況において、教育活動を進めながら、その時点で市として最も具体的で現実味があり、財政状況を考えても、最もベターな選択であったはずだったのですが、いろんな意見をいただいた結果、計画が廃止されてしまった。その次の中間とりまとめも撤回された。今、何もない中での話し合いをなささいというのは、皆さんがおっしゃるのと同様で私も何をどう話し合うのかわかりません。今からソフト面での「こんな子どもたちを育てていきたい」というような話をしている、はたしてどこまで進むのか疑問に思っています。私は、中学校の校長の立場でもっと言いますと、どんな子供たちを市として育てるかということは、皆さんがどんな市民になるか、どんな親になるかというところと接点がたくさんあると思っています。学校や教育機関だけで子どもを育てていくことはとても無理ですから、家庭がどのような思いで子どもを育てていきたいか様々な要素がありますので、一定、阪南市として文書で表すのは難しいと思います。大きな方針がある中で、それぞれの、家庭なり、校区なり、現場の中でやれることをしっかりやっていくことが現実的であると私は思います。いろんな方々の意見を聞けば聞くほど、話が広がり意見をまとめることが難しくなると思います。ただ、本当に時間がないと思うので、もっと現実的な話をしていかないと、ここで理想論がでて具体的な案を市に提示しても阪南市に今、それだけの財力がないのでダメになってしまう結果が戻ってくると思います。総合こども館計画を進めている時に様々なところからいただいた意見を現実にしようとしたところ、多額の費用がかかるのではないかとということになりました。そんな中、議論されてきた計画だっただけに、私としては早急に子どもたちの教育を進めていく方向性を検討する役割を子ども・子育て会議に振られても、あれだけ考えて出した案がダメになり、何をこの会議で出せるのか自分の置かれている立場では考えが付きません。もともと子ども・子育て会議は、そういったことまで考える機関であったのかとこの席で考えていたので、自分自身もびっくりしております。その辺りは、我々も含めてどう考えていったらいいのか、どなたかご意見を出していただきたいと思っています。

委員

総合こども館計画に携わっていらした方から、いろんな思いを持ってされてきたのだなということがわかったのですが、総合こども館計画は、市民に対して安心・安全を守るためには、財政難の折からこれしかないとの提案がなされ、子どもの最善の利益を考えた時に、はたしてその場が本当に就学前教育をできる場所なのかといった反対意見が多く、計画が廃止されたのだと思います。その後、市民の声を聴くワークショップが何回も持たれ、阪南市が住みよく、子育てしやすいまちになるにはどうすればいいのか等市民への問いかけが何回もされ、市民の声を聞くだけ聞いたうえで出てきた答えが、「旧家電量販店の跡地を認定こども園にする」との構想だったと思います。その中間とりまとめは、やはり市民からすれば、「旧家電量販店跡地はダメ」と判断したにもかかわらず、改めて市から提案されたということは、市の方針が定まっているのに市民の意見を聞くだけ聞いて、結局、旧家電量販店跡地を認定こども園にすると決めたことへの不信感であったと思います。

これから、また、一から考え直していくとするのであれば、この子ども・子育て会議が議論する場であるか疑問です。本来であれば議会で、特別委員会も持たれておりますので、議論をしていただくことになるとは思いますが、情報コーナーで議事

録を見てきたのですが、審議はされていますがちゃんと方向性が定まっていない中で、ボヤーとみんなの意見を聴くだけでは進んでいかないと思います。市として「財政的にはこれだけしかないの、これだけしかできないのです」と言っていたき、でも、これだけは自信を持って出来ます。」とまず提案していただいて、それを議論する場として欲しいと思います。

事務局 子ども・子育て会議での役割等について委員よりご質問いただきました。役割については、4月、7月の会議でもご説明させていただいて役割を再確認させていただきましたが、今一度、再確認をさせていただくと、先ほど委員が疑問をいだかれたように、本来の子ども・子育て会議の役割としましては、子ども・子育て支援法第77条に定められておりますように、本日の議題（4）にもありました利用定員等を定める際に意見を聴かれることに加え、本日の議題（1）でご報告させていただきました子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について、PDCAサイクルを活用して、地域の実情にあった子ども・子育て施策が市の中で展開できていくような役割を担保していくことが本来の子ども・子育て会議の基本的な役割であると法に定められているところがございます。ただ、一方で「児童福祉その他の市が実施する子どもに関する施策について市長又は教育委員会の諮問に応じ調査・審議し、及び意見を述べることができる。」と本市の子ども・子育て会議条例に定められた役割となっておりますので、今回、市長より諮問させていただいた事項に関してどのような手法で調査・審議していくのか、若しくはこども政策担当からの答申の出し方や内容についての要望を踏まえ、委員の皆様の考え方等をこの会議の中で出し合っていただくことを通じて、子ども・子育て会議としての答申を考えていただいたり、先ほど会長からご説明がありましたように、この諮問を考えていくには、こんな資料が欲しい等ご要望をいただきましたら、資料等を作成したのち、会議でご議論いただくようなプロセスもあるかと思えます。今回、提示させていただきました資料で全ての議論ができるわけではございませんので、必要な資料や私立認定こども園や幼稚園の考えや公立の保育所・幼稚園の現場の意見等も事前に聞かせて欲しい等のご要望があればプロセスを踏んで進めていくこともありだと考えております。決して諮問を出したからストレートに答申をまとめていくわけではなく、子ども・子育て会議としていろんなご議論をいただいた中で納得のいく答申を出していただくという視点をお持ちいただいた上で、今回の諮問を取り扱っていただきたいと思えます。

今回の諮問と答申を子育て拠点の再構築に直結して考える部分もありますが、一方で、私の調べた限りでは、市として公立、私立の施設がどう子どもを育てていくのかということ、阪南市で今までに議論したことがありません。全国の多くの団体は私立と公立を含めた全体で子どもをどう育てていくのかという方針等があったうえで、いろんな施策を考えて行っている状況です。基本の部分に立ち返ってということが今回の諮問のきっかけとなっておりますので、ご理解をいただいた上で、調査・審議をしていただけたらありがたいと思えます。よろしく願います。

委員 事務局の言うこともよくわかりますが、今の就学前の子どもたちの安全・安心はどのように担保されるのでしょうか。

事務局 そのことが、そもそも子育て拠点の再構築の始まりになっているのですが、ただ先程、委員もおっしゃっていましたが、私も総合こども館の整備を進めていた立場の者ですが、ハードありきの中で進めていった時に多くのご批判をいただき、市として総合こども館計画を廃止し、その後の中間取りまとめ案も撤回した経緯があります。いろいろな考え方があるかと思いますが、一度ソフトの部分を丁寧に議論したことにより、それを土台にして検討していくことが、時間がかかるようですが最終的には近道で多くの方のご了承を得るために効果的な方法であると考えております。ただ、公立幼稚園、保育所の耐震診断を行った中で、こども家庭課が所管しております尾崎保育所の耐震診断におきましても、I S値が基準値を下回っている状況の中で、早急に安全、安心な施設を整備していきたいという気持ちは当然あります。現場を預かる所長以下、職員もその思いはありますが、子育て拠点の再構築の大きな流れを見つめつつ、大きな方針が定まるまでは、老朽箇所等に対処療法的に対応していくしかなく、今までも行ってきてはおりますが、各保育所で避難訓練等、今後も引続き行っていくことが大事であると考えております。

委員 今、出していただいている諮問の内容は3つですね。私なりに解釈すると1つ目は子どもを育てるための大きな理念で、二つ目は公、民を通じた方法論、3つ目はさらに具体的な公立の運営に関わってくるような大きな話ではないかと思います。その理解でよろしいでしょうか。そうであればすごく大きなテーマを3つ与えられたなと思います。まず、1年という期限を切られ、この大きなテーマをどのぐらいの頻度で話し合い、まとめる計画をしているのかなと思います。迅速にというところから期限が1年ということになっているかと思いますが、今一つ理解ができません。ソフト面をまとめるとのお話がでていますが、ソフト面を取りまとめる方法は、今までも機会がなかったのでしょうか。これまでの住民懇談会や、ワークショップで話されていたことがまさにソフトの部分であり、一定話をされていたように感じます。一部の委員が言われるように予算の関係や具体化できにくいお話はあった様に思いますが、みんなで知恵を出し合って、お金のかからない方法で何とかできないのかという話まで出ていたように思います。私も1度ぐらいしか参加しておりませんが、その場に出ていた面白い意見など様々な意見はどうなってしまったのでしょうか。そこで出ていた意見について市の中でどう咀嚼、消化されて、現在に至った経緯が見えないなか、この壮大なテーマである諮問について検討し、答申をとりまとめるとういうことは大変な作業であると思いますが、いかがでしょうか。

総務部 まず、期限につきましては、こちらの考えとして1年程度は必要ではないかと申し上げましたが、期限を切って1年で答申をしていただきたいということではありません。その点につきましては改めてご理解を賜りたいと思います。次に、諮問事項1については理念を続いて2、3と対象を絞っていくという点は委員ご指摘のとおりでございます。先ほどの説明でも具体的にどうすればいいのか方法等いろいろご意見を賜りましたが、我々としたしましては、現状と課題を提示しておりますが、特に「是」か「非」かについてご議論をいただきたいと思っております。検討にあたりましてそれぞれご議論をいただきたいと思っております。例えば資料5-1で目標等についてですが、目標を定めることが「是」なのか「非」なのか。「○」な

のか「×」なのか。「○」と決めたのであれば、その中身について、中間とりまとめで取りまとめたものがありますのでそれが「良い」のか「悪い」のか。先ほど委員ご指摘のように、この内容では不十分だという場合は、中身についてこういった内容を追加してほしい、市民の意見を反映してほしい等、諮問事項1に対しての具体的な議論をしていただければ非常にありがたいと考えております。続きまして大きな目標を決めていただきました後、次に様々な特色を持たれて活動されておる民間園の特色と本市の公立の各施設の現状を含めてどこまで民間園所等と協働していくのか、また公立の園・所として譲れない部分はどこなのか等、セーフティーネットとして社会的弱者に対しての議論をしていただく、それから需給調整などを行う全体的な就学前教育等の底上げの支援をさせていただくことが「是」なのか「非」なのか。中身については直接的な支援か間接的な支援か等は申し上げたとおりです。そこまで決まれば公と民の守備範囲が決まってくるので、その中で資料5-3としまして、どの運営体制が子どもたちにとってプラスに連動していくのか、認定こども園という形にするのか、幼稚園に保育機能を強化するのか、保育所に教育機能を充実させていくのか、その他の地域子育て拠点事業を含めて事業の特性を生かしてさらにプラスαの事業を展開し、サポートしていくのかを含めて答申としてとりまとめていただければと考えております。そこまでいただければ、それを元に我々の方で、それぞれ地域ごとに民間園所等も公立園所もありますので、この事業についてはこちらでやっていく、あるいは協働してやっていく等任していただきたいと思っております。先ほど「子どもの安全をどうするのか」との厳しいご指摘をいただきましたが、耐震診断の結果を含めまして早急に手配の必要なものにつきましては、補正予算等で対応をさせていただいております。本来であれば全園一気に展開ができれば安全を確保できるのですが、非常に厳しい財政状況ですので、できる範囲から早急に対応しているというところはご理解をいただければありがたいと思っております。

副会長 これまで私は阪南市とあまり関わりがなかったもので、先入観がない状態で説明やお話を聞いて単純に一委員として思ったことは、たとえば資料5-1の「就学前教育・保育・子育て支援における目標等について」に書かれている目標を、どこまで具体的にするのか、漠然とするのか、定めるのは難しいと会長も言われましたが、はっきり言いますと就学前の目標は、今回の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」や「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」は非常によくできていまして、本当に子どものことを考えて作られています。ですので、それらを踏襲するのは当然ですが、であればここで何を決めれば、またどこまで決めればいいのか単純に疑問に思います。さらに、具体的には、すごく気になったのが、資料の5-3の○の7つ目の項目ですが、これは子どもの命にかかわることであり、この部分については早急に手を加えなければならない部分であって、この説明のところ公立と私立では一人あたりの経費がこれだけかかるため、財政的に制限があると言いたいのは良くわかります。さらに検討にあたっての視点のところ、「適正な規模の検討」と記載していますが、「適正な」をどう定めるのかとても難しいです。そうすると非常に重要なことを決めないといけないのですが、最初にあげていただいた諮問1から3までを順番にと言っていました、すべてが連動しているため、ひとつずつを切り離して考えるのはとても難しいです。やはり連動した案を作成できるのは、行

政になると思います。先ほど必要な資料等は準備しますと言っていたので、例えば案を資料としてご準備いただくことは可能でしょうか。

総務部 具体的に内容を書き込んだものを資料として用意すると理解してよろしいでしょうか。

副会長 他の委員からも意見が出ていましたが、全ての市民が満足する施設を整備できないのは良くわかりますが、あらゆる条件と突き合わせた場合、実現できるものとしてどこまで許容できるのか。また、子どもにとって最善のものを作らなければなりません。すごく抽象的なものでいいのかというわけではないと思いますし、具体的にこの会議で検討しなければいけないものですか、もう少し資料として提示していただければと思います。何もたたき台がない状態では委員も議論するのは厳しいと思います。

委員 副会長も言われていましたが、小学校や中学校の現状から言いますと学習指導要領を受けて、大阪府の教育委員会が出した教育方針をきちっと読み込んだうえで、阪南市として教育基本方針を学校教育課が作成し我々現場に下してくる。それに沿って各学校や園は、自分の学校や園の現状や校区・園区にあった教育方針を決めて先生方に徹底させて子どもの教育を行っています。それが今の我々のスタンスです。今言われている諮問にこたえる形で考えていくと、漠然としたものを具体的な形にしていくのは教育の現場であるため、市が具体的なものを出すのは、いかなものかと思うのがまず1点です。諮問されている内容の1、2、3のうち、2の公立、民間の役割分担とか、それを受けたうえで運営の規模や体制とか類型を考えることになってくるとハード面を抜いては考えられないと思います。もちろん公立と民間との役割として、幼稚園教育やインクルーシブのところは公立が担って、保育や認定こども園については民間に任せるといような振り分けはある程度できるかもわかりませんが、ハード面を切り離して考えることはまず不可能だと思いますので、我々が検討するのはかなり難しいと思います。先ほど子育て拠点再構築の担当者からこれについて「是」か「非」かの判断を我々に委ねる説明があったと思いますが、具体的に提示していただける材料があれば一つ一つ判断をし、話し合いを進めていきながら一定の答申を求めていくことであればなんとなく方向性が見えてくるのではないかと思います。今、副会長が言われた「もう少し資料があれば」というのは、今のご説明を聞く限りは市として相当、具体的な案まで持っているのではと私は思います。何の案もなしに我々に振ってきているということは、まずありえないと思いますので出せるところまで出していただいて、この件については「いいか」、「悪いか」といような考えが進められていくように案を提示していただくことがよく、案の提示もなく、「これについてどう思いますか」などと投げかけられることが我々は最も困りますし、「このことについて自由にお考えください」というのは最たることだと思います。何をどう考えていいのかわからないというのが今の我々が陥っている状況です。市が持っている具体的な案を提示していただき、一つ一つ判断できるような内容を考えていけるようなところまでしていただければと検討しやすいのではないかと思います。

会長 指摘された資料の追加については、具体的にどのあたりまで出していただけるのかこれからお聞きしますので回答していただきたいと思います。諮問の内容に

ついて、答申を出す時期を先にのぼせることが条件になりますが、例えば、保育の目標等について考えるときに、他の自治体が行っておりますが、学校教育の教育目標については市としての目標が下りてくることがありますが、就学前の教育・保育については、教育委員会の所管する幼稚園、市長部局の所管する保育所に別れていることもあり、保育の目標等について統一的な見解に至らない場合は、外部委員を中心とする委員会等の会議体で統一的な見解を作っている自治体が関西に複数あります。そこで、大きな方針を示し、その方針の範囲で市として判断して教育・保育の目標等を決めておられます。就学前の教育・保育については、幼稚園と保育所が別々の道を歩んできた歴史がありますので、取りまとめていくには第三者的な委員会を作って検討することもあります。その場合でも、第三者的な委員会が全て作成するケースもあれば、公・民それぞれの現場の意見を集約して方向性をみんなで議論し、その意見をもとに第三者的な委員会で検討するようなシステムでやっておられるところもあります。

これらのことを踏まえ、確認したいのは、今回、諮問いただいた内容について、市内部でこういう検討をしてくださいという返し方を、この会議ができるかというところです。例えば、「この部分についてこの資料を出して欲しい」とか、「この部分については、市内部でこういう検討をしているというような資料を出して欲しい」ということも含めて、この会議として意見が出せるのかが、諮問について検討するための会議を進めるうえで非常に重要になるのではないかと思います。

その点について市の見解をお聞きしたいです。まず、この点についてたたき台的な資料をいただく等いかがでしょうか。ここで一から作っていくのは何をやるかわからないものがありますので、皆さまの意見としてどうしていくのか疑問があると思います。ただ、一方で諮問を受けた背景としては、これまでの総合こども館や3拠点案、4拠点案について根拠となる理念がなかったからこそ前に進めることができなかったということであれば、判断を求められることも理解できる部分もあります。資料を一部なのかまたは全部を出していただくのか市として即答できない部分もあるかと思いますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

総務部

市として非常に厳しい部分ではありますが、資料を作れば作ったで出来レースとのご批判をいただき、なければ無いで案を作っていないのかとの両方のご批判をされているということは、ご理解をいただきたいと考えております。今回の諮問につきましては、なるべく多くの意見を基に進めていただければと考えております。先ほどもご意見をいただきましたが、中間とりまとめのものがあるだろうとかワークショップの意見もあるだろうとのご意見をいただきましたが、非常に申し訳ないお話ではありますが、ワークショップの中間とりまとめにつきましては、旧家電量販店を使用して展開をするにはどうすればいいのかとの意見を取りまとめたものとなっておりますので、それを改めて活かすということであれば、活かすことのご判断をしていただく必要があると考えております。我々としましては、中間とりまとめそのもの、その後の計画の展開につきまして、議論された内容について十分理解はすれども、全体の計画として承認できないとの議会等のご意見も頂き、撤廃した経緯があります。従前の計画は旧家電量販店を含めての議論であったと理解して

おりますが、その内容について利用することのできるものがあれば、この会議に提案させていただきまして少し内容を変えた形で具体的な案を作ることになると思います。具体的に書き込んだものがどこまであるのか、ないのかということにつきましては、現時点の市役所サイドとしては、答申を取りまとめるに至る具体的な内容は持ち合わせていない状況でございます。おそらくこういうご議論はいただけるのではないかと想定はしておりましたが、一つ目の段階としまして諮問事項についてそれぞれご検討をいただく、また、副会長が言われておりましたように諮問事項1、2、3についてそれぞれご検討いただきますが、最終的な方針のとりまとめにつきましては、おそらくそれぞれの諮問事項に相互に関連させた内容を答申いただくような形になるのではないかと考えております。いきなり全面的な議論を行っていただきますと、拡散することも想定されますので、1、2、3それぞれに議論していただきたいと資料を出させていただいた次第でございます。それを含めましてハードを抜いてとの難しい部分もありますが、既存施設を想定してなのか、あるいはある程度施設の集約化を想定してなのかにつきましても、市としてはこれまでの厳しい市民の皆さまからのご意見を考えまして、会議で検討いただくのはソフト面での就学前教育等の在り方をご検討していただければと考えております。会議として踏み込んでいただいている程度ハード面までご議論いただけましたら市としましては非常にありがたいとは考えております。その辺は、まずは、諮問1、2、3の内容についてご検討した後、改めてどこまで踏み込んでいくのかご検討させていただきたいと考えております。以上です。

会長 当初、予定しておりました午後9時を過ぎておりますが、何らかの形で今日の会議を終わらせていただきたいと思っております。この諮問をどのように受けるのかについて、また資料提供も含めて、今後の進め方について、案としてはひとつずつ順番に議論していくとのお話をいただいておりますが、子育て拠点再構築の担当者からの提案をその通りすすめていくことに関しては難しいとの委員からの意見もよくわかります。今回の諮問を受けてどう進めていくのかについては、次回子ども・子育て会議の早い開催は必要ですが、どういう形で諮問を受け、どう進めていけばよいのか提案通りに進めていくのは難しいとの意見であるかと思っております。一方で子どもの安全面では、緊急性の高い部分もありますので、諮問を受けた以上は何らかの形で進めていかなければならないと思っております。今後の進め方等について、今、いろいろいただいたご意見も含めまして会長、副会長で今後の進め方を検討させていただき、委員の皆様にも今後の進め方をお返しさせていただき、という形で一旦預らせていただいております。よろしいでしょうか。会長、副会長と総務部の方で引き受けさせていただき、今後の進め方いけそうな形を議論させていただき、ことをご了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。非常に重要な意見をたくさんいただきました。非常に難しい部分もありますし、ただもう一方で前提がなかったから動けなかったということもあります。次にどう進めていくのか難しいところもあり、これでダメだとなった時に、どの案を出しても全部が止まってしまい取り消しになってしまうことは、これ以上続けられないと思っておりますので、難しい案件ではありますが、こちらで預らせていただき、できるだけ早く次の対応をご連絡させていただき、ことを進めさせていただきます。進行がまずくて、なかなかうまく進

められなかったところはあったかと思えます。今日のところは、議題(5)「阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について(諮問)」を一旦預からせていただきます。それでは、最後に「その他」で事務局から何かありますか。

事務局 事務局から3点ございます。

まず、1点目は、児童福祉法の一部改正により、平成30年4月から、市町村において、障害児の通所支援及び相談支援の目標に関する事項、各年度における各種サービスの種類の必要な見込量などを主な内容とする「障がい児福祉計画」を策定することとされました。

現在、市民福祉課とこども家庭課において、「第5期阪南市障がい福祉計画」と一体的に「第1期阪南市障がい児福祉計画」の策定を進めており、「子ども・子育て支援事業計画」等の関連する計画との連携が必要との国の方針と大阪府との事前協議における指摘事項を踏まえ、現在の支援事業計画の「第5章 子育て支援事業に係る量の見込み等」に、本日の議題(2)でご報告させていただいた中間見直しを反映したものを抜粋して、「第1期阪南市障がい児福祉計画」に掲載する方向で調整しています。

今後、パブリックコメント等の手続きを経て、今年3月中に策定することを予定しておりますので、計画が完成しましたら資料提供させていただきます。

次に、2点目は、11月7日に開催しました前回の会議の会議録の案を委員の皆様へ送付させていただいておりますが、加筆・修正の期限を1月19日(金)とさせていただいておりますので、お気づきの点がありましたら、こども家庭課の畑中までご連絡願います。

続きまして、3点目は、出席者の人数ですが、淵原委員に途中からご出席いただきましたので、会議冒頭に全16名の委員のうち12名の委員が出席とご報告させていただきましたが、出席人数を13名に変更させていただきます。事務局からは以上です。

会長 皆様からは何かございませんでしょうか。ないようでしたら本日の案件はすべて終了しました。長時間にわたり議事進行にご協力をいただきありがとうございます。これ以降の進行は事務局にお願いします。

次第3 閉会

事務局 本日は、お疲れ様でした。次回の日程でございますが、先ほど会長、副会長預かりとさせていただきました件の今後の進行方法を含めて必要な調整させていただくとともに、日程調整もさせていただいた上でご連絡させていただきます。委員の皆様にはご負担をおかけすると思いますが、ご理解の程、よろしく願いいたします。本日の会議はこれにて終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。